

大分県と「林業の成長産業化に向けた」意見交換

～ 4月から「新たな森林管理システム」がスタート 今後、さらに民・国連携した森林整備の推進に期待 ～

7月24日、大分県庁において県林務担当部局と九州森林管理局、大分署、大分西部署により、多様化する森林・林業の今後の取り組みや施策等について意見交換を実施しました。本年度で6回目となります。

大分県からは、農林水産部 森迫審議監、樋口参事監兼森林保全課長、中野林務管理課長ら総勢18名が出席、国有林から九州森林管理局 林業務管理官、坂本大分森林管理署長、益田大分西部森林管理署長ら総勢7名が出席しました。

林業務管理官から、「最近の森林・林業の諸情勢が多様化する中、本年4月から森林経営管理制度が動き出したところです。民有林・国有林とも様々な課題がある中ではありますが、この制度が円滑に進められるようにできる限りの支援を行っていきたい。そのためにも大分県ともより一層の連携を深めていきたい。」と挨拶がありました。

森迫審議監から、「大分県内の森林も資源が充実してきており、民有林でも伐採が進み確実な再造林が重要となってくるが、その中にある人材育成が課題の一つになっている。このような意見交換の場を通じて国有林の情報も得ながら取り組んでいきたい。また、情報交換のやりやすい環境になり活発な意見交換をしたい。」と挨拶がありました。

意見交換では、大分県から森林経営管理法、森林法改正による林地台帳の公表など新たな森林経営管理制度の円滑な運用と森林環境譲与税、素材生産量150万 m^3 の達成と主伐の生産性向上に向けた取り組み、鳥獣被害対策の推進など多岐にわたる重点施策の説明がありました。九州局から、平成31(令和元)年度の重点取組7項目と大分署、大分西部署から、シカ被害対策、防災・減災国土強靱化のための3か年緊急対策、フォレスター活動などを説明しました。

今回の意見交換で県・国お互いに、森林・林業の現状の課題にしっかり向き合い連携して取り組むこととしました。



林業務管理官 あいさつ



森迫 審議監 あいさつ



意見交換の様子



意見交換の様子